

# 平成29年度 事業計画書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

## 1. 基本方針・重点事項

公益社団法人 竹原豊田法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施に当たっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

## 2. 事業計画

「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等へ対象を広げた事業活動の実施次世代を担う小学生（6年生）に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努める。

### 公益1

#### (1) 研修相談事業

- 1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催
- 2) 社会保障・税番号制度「マイナンバー制度」の広報・啓発活動に努める。
- 3) 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」、の普及の推進に努める。
- 4) 自主点検ガイドブック・チェックシートの普及に努める。

#### (2) 租税教育事業

- 1) 竹原税務署管内の小学生に租税教室の実施 - - - - 青年部会
- 2) 竹原税務署管内の小学生に「税に関する絵はがきコンクール」の実施 - - - - 女性部会
- 3) 一般市民及び会員企業から、税に関する川柳の実施

#### (3) 税制提言活動

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

- 1) 会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ
- 2) 竹原市長・竹原市議会議長、大崎上島町長・大崎上島町議会議長に対し、平成30年度税制改正要望書の提出を行う。

#### (4) 税の広報事業

- 1) 会報「たけはら とよた」の発行・配布及び、全法連会報「ほうじん」の配布
- 2) 税知識の普及・広報活動の実施を図る。

### 公益2

#### (1) 社会貢献事業

「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の企業や住民を対象とした税制・政治・経済・文化等の講演会・研修会などの開催

- 1) 河川公園等（賀茂川の清掃）及び、地域清掃活動の実施

- 2) エコキャップの回収
- 3) 節電対策「いちごプロジェクト」に取り組む。

## (2) 経営支援活動

公益法人として、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。

- 1) 経営に関する研修会等の実施
- 2) 経営に関する教材の配布及び貸し出し・小冊子の配布

## 共益関係

### (5) 福利厚生事業

会員企業の保険に対する意識の変化をはじめとして、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。このような状況のもと、取扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営、充実を目指し、法人会の財政基盤の安定化に寄与する。

加入率のさらなる向上を目指して、組織厚生委員会、青年部会・女性部会との連携を強化し、制度の推進に注力する

①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスカード③がん保険制度 ④法人会医療保険の推進を中心とした活動を展開する。

〈重点推進制度〉

- 1) 経営者大型総合保障制度〔大同生命保険㈱／A I U損害保険㈱〕
- 2) ビジネスカード〔A I U損害保険㈱〕
- 3) がん保険制度他〔Aflac〕

### (6) 会員支援事業

法人会の基本方針において、会員の積極的な自己啓発を支援することを、最重点事業として位置づけ、会員のニーズに応じた事業内容の充実を図る。

### (7) 会員増強事業

今年度は、「会員増強月間」を9月から12月に定め、退会防止に努めながら積極的な会員増強を図る。昨年に引き続き会員数を純増させるため、より効果的な対応策を展開する。

### (8) 支部事業

- 1) 支部の自主的事業の充実および支援

### (9) 青年・女性部会活動

#### 1) 青年部会

「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る。

- ① 研修活動および親睦事業の充実を図る。
- ② 租税教育活動を実施する。

#### 2) 女性部会

「女性部会のありかた（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会の充実・活性化に努める。

- ① 研修会、視察研修および親睦事業の充実を図る。
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。
- ③ 節電啓発運動「いちごプロジェクト」に取り組む。

## 管理関係

### (10) 諸会議

- 1) 総会・正副会長会・理事会・各委員会の開催
- 2) 関係機関等の会議
- 3) 友誼団体との協議会

(1 1) その他

- 1) 全法連、県連ならびに各法人会との相互連携への参加